

○飼料分析基準（平成 20 年 4 月 1 日付け 19 消安第 14729 号農林水産省消費・安全局長通知）一部改正 新旧対照表

(下線部は改正箇所)

改 正 後	現 行
目 次	目 次
第1章～第5章 [略] 第6章 農薬	第1章～第2章 [略] 第6章 農薬
第1節 各条 1~211 [略] [新設] <u>212 エテボン</u> <u>213 ジウロン</u> <u>214 スピノサド (スピノシンA 及びスピノシンD)</u>	第1節 各条 1~211 [略]
第2節 [略] 第3節 [略]	第2節 [略] 第3節 [略]
第7章 [略] 第8章 合成抗菌物質	第7章 [略] 第8章 合成抗菌物質
第1節 各条 1~17 [略] [新設] <u>18 クリスタルバイオレット</u> <u>19 メチレンブルー</u>	第1節 各条 1~17 [略]
第2節 多成分分析法 1~3 [略] [新設] <u>4 クリスタルバイオレット及びメチレンブルーの液体クロマトグラフタンデム型質量分析計による同時分析法</u>	第2節 多成分分析法 1~3 [略]
[以下略]	[以下略]

改 正 後	現 行
第1章～第5章 [略]	第1章～第5章 [略]
第6章 農 薬	第6章 農 薬
第1節 各 条 1~22 [略]	第1節 各 条 1~22 [略]
23 イソフェンホスオキゾン [新設] <u>23.1 農薬のガスクロマトグラフ質量分析計による一斉分析法</u> 第3節1による。	23 イソフェンホスオキゾン <u>23.1 有機リン系農薬のガスクロマトグラフによる系統的分析法</u> (その1) 第2節2による。
23.2 有機リン系農薬のガスクロマトグラフによる系統的分析法 (その1) 第2節2による。  24~211 [略]	24~211 [略]
[新設] <u>212 エテホン</u> <u>212.1 ガスクロマトグラフ法</u> <u>A 試薬の調製</u> <u>エテホン標準液</u> エテホン標準品 [ $C_2H_6ClO_3P$ ] 25 mg を正確に量って 50 mL の全量フラスコに入れ、アセトンを加えて溶かし、更に標線まで同溶媒を加えてエテホン標準原液を調製する（この液 1 mL は、エテホンとして 0.5 mg を含有する。）。	
使用に際して、エテホン標準原液の一定量をアセトンで正確に希釈し、1 mL 中にエテホンとして 20 $\mu$ g を含有するエテホン標準液を調製する。	

改 正 後	現 行
<p><u>B 定 量</u></p> <p><u>抽 出</u> 分析試料 10.0 g を量って 200 mL の共栓三角フラスコに入れ、酢酸エチル-塩酸 (100+1) 100 mL を加え、30分間振り混ぜて抽出する。200 mL の全量フラスコをブフナー漏斗の下に置き、抽出液をろ紙 (5 種 B) で吸引ろ過する。三角フラスコ及び残さを順次同溶媒 50 mL で洗浄し、同様に吸引ろ過する。更に全量フラスコの標線まで同溶媒を加え、この液 20 mL (乾牧草にあっては、更に同溶媒で正確に 10 倍に希釈した後、その液 20 mL) を 50 mL のなす形フラスコに正確に入れ、40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固する。</p> <p>アセトント-酢酸 (99+1) 0.5 mL を加えて残留物を溶かし、メチル化に供する試料溶液とする。</p> <p><u>メチル化</u> 試料溶液にトリメチルシリルジアゾメタン液 0.5 mL を加え、試料溶液の入っているなす形フラスコを密栓し、軽く振り混ぜた後 30 分間静置する。アセトント-ジエチレンジリコール (49+1) 0.1 mL を加え、5 °C 以下の水浴でなす形フラスコを冷却しながら穏やかに窒素ガスを送って乾固する。更に以上の操作を 2 回繰り返す。ヘキサン-酢酸エチル (7+3) 10 mL を加えて残留物を溶かし、カラム処理に供する試料溶液とする。</p> <p><u>カラム処理</u> グラファイトカーボンミニカラム (500 mg)<sup>注1</sup> 及びシリカゲルミニカラム (690 mg) をそれぞれヘキサン-酢酸エチル (7+3) 5 mL で洗浄する。</p>	

## 改 正 後

グラファイトカーボンミニカラムの下にシリカゲルミニカラムを連結し、試料溶液をミニカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。試料溶液の入っていたなす形フラスコをヘキサン-酢酸エチル(7+3) 2 mL ずつで2回洗浄し、洗液を順次ミニカラムに加え、同様に流出させる。更にヘキサン-酢酸エチル(7+3) 5 mL をミニカラムに加えてエテホンをシリカゲルミニカラムに移行させる。

次に、グラファイトカーボンミニカラムをはずし、50 mL のなす形フラスコをシリカゲルミニカラムの下に置き、ヘキサン-酢酸エチル(1+9) 10 mL をミニカラムに加えてエテホンを溶出させる。溶出液にアセトニジエチレングリコール(49+1) 0.1 mL を加え、40 °C 以下の水浴で約 2 mL まで減圧濃縮した後、5 °C 以下の水浴でなす形フラスコを冷却しながら穏やかに窒素ガスを送って乾固する。酢酸エチル 1 mL を正確に加えて残留物を溶かし、ガスクロマトグラフィーに供する試料溶液とする。

標準液のメチル化 エテホン標準液 1 mL を 50 mL のなす形フラスコに正確に入れ、窒素ガスを送って乾固する。アセトニ-酢酸(99+1) 0.5 mL を加えて残留物を溶かし、トリメチルシリルジアゾメタン液 0.5 mL を加え、なす形フラスコを密栓し、軽く振り混ぜた後 30 分間静置する。アセトニジエチレングリコール(49+1) 0.1 mL を加え、5 °C 以下の水浴でなす形フラスコを冷却しながら穏やかに窒素ガスを送って乾固する。酢酸エチル 10 mL を正確に加えて残留物を溶かし、更にこの液の一定量を酢酸エチルで正確に希釈し、1 mL 中にエテホンとして 0.02~2 µg 相当量を含有する数点の標準液を調製する。

## 現 行

改 正 後	現 行
<p><u>ガスクロマトグラフィー 試料溶液及び各標準液各 4 <math>\mu\text{L}</math> をガスクロマトグラフに注入し、クロマトグラムを得る。</u></p> <p><u>測定条件 例</u></p> <p><u>検 出 器: 炎光光度検出器 (リン検出用フィルター)</u></p> <p><u>カ ラ ム: 溶融石英製キャピラリーカラム (50 %シアノプロピルメチル-50 %ジメチルポリシロキサン化学結合型、内径 0.53 mm、長さ 30 m、膜厚 0.5 <math>\mu\text{m}</math>)</u></p> <p><u>キャリヤガス: He (17 mL/min)</u></p> <p><u>メイクアップガス: He (30 mL/min)</u></p> <p><u>水 素: 75 mL/min</u></p> <p><u>乾 燥 空 気: 100 mL/min</u></p> <p><u>試 料 導 入 法: スプリットレス (60 s)</u></p> <p><u>試料導入部温度: 230 °C</u></p> <p><u>カラム槽温度: 初期温度 80 °C (1 min 保持) → 昇温 10 °C/min → 175°C → 昇温 20 °C/min → 230 °C (3 min 保持)</u></p> <p><u>検 出 器 温 度: 250 °C</u></p> <p><u>計 算 得られたクロマトグラムからピーク面積を求めて検量線を作成し、試料中のエテボン量を算出する。</u></p> <p><u>注 1 Supelclean ENVI-Carb (Supelco 製) 又はこれと同等のもの</u></p>	

## 改 正 後

## 現 行

## (参考) 分析法バリデーション

## ・添加回収率及び繰返し精度

試料の種類	添加濃度 (mg/kg)	繰返し	添加回収率 (%)	繰返し精度 RSD (%)
成鶏飼育用配合飼料	1	3	80.2	11
	0.1	3	78.8	14
肉用牛肥育用配合飼料	1	3	84.3	9.3
	0.1	3	82.0	11
	0.05	3	75.3	11
とうもろこし	1	3	87.1	4.5
	0.1	3	85.9	7.9
大麦	1	3	81.6	5.1
	0.1	3	79.6	9.9
アルファルファ乾草	10	3	89.3	10
	1	3	85.1	6.3
	0.5	3	82.2	11

## ・共同試験

試料の種類	試験 室数	添加濃度 (mg/kg)	添加回収率 (%)	室内繰返し精度 RSD <sub>I</sub> (%)	室間再現精度 RSD <sub>R</sub> (%)	HorRat
肉用牛肥育用配合飼料	7	0.5	81.8	4.0	12	0.69
とうもろこし	7	1	89.0	4.5	12	0.74
アルファルファ乾草	7	10	90.8	2.6	13	1.1

・定量下限 試料中 0.05 mg/kg (乾牧草 0.5 mg/kg)

・検出下限 試料中 0.02 mg/kg (乾牧草 0.2 mg/kg)

改 正 後	現 行
<p>[新設]</p> <p><u>213 ジウロン</u></p> <p><u>213.1 液体クロマトグラフ質量分析計による単成分分析法</u></p> <p style="text-align: center;"><u>A 試薬の調製</u></p> <p><u>ジウロン標準液</u> ジウロン [<math>C_9H_{10}Cl_2N_2O</math>] 25 mg を正確に量って 50 mL の全量フラスコに入れ、アセトンを加えて溶かし、更に標線まで同溶媒を加えてジウロン標準原液を調製する（この液 1 mL は、ジウロンとして 0.5 mg を含有する。）。</p> <p>使用に際して、標準原液の一定量をメタノールで正確に希釈し、1 mL 中にジウロンとして 0.01~4 <math>\mu</math>g を含有する数点のジウロン標準液を調製する。</p> <p style="text-align: center;"><u>B 定 量</u></p> <p><u>抽 出</u></p> <p>1) <u>乾牧草</u> 分析試料 10.0 g を量って 200 mL の共栓三角フラスコに入れ、水 30 mL を加え、30 分間静置後、更にアセトン 100 mL を加え、60 分間振り混ぜて抽出する。200 mL の全量フラスコをブフナー漏斗の下に置き、抽出液をろ紙（5 種 B）で吸引ろ過する。先の三角フラスコ及び残さを順次アセトン 50 mL で洗浄し、同様に吸引ろ過し、更に全量フラスコの標線までアセトンを加える。この液 20 mL を 300 mL のなす形フラスコに正確に入れ、40 °C 以下の水浴で 3 mL 以下まで減圧濃縮し、カラム処理 I に供する試料溶液とする。</p>	

改 正 後	現 行
<p>2) その他の飼料 分析試料 10.0 g を量って 200 mL の共栓三角フラスコに入れ、水 15 mL を加え、30 分間静置後、更にアセトン 100 mL を加え、60 分間振り混ぜて抽出する。300 mL のなす形フラスコをブフナー漏斗の下に置き、抽出液をろ紙（5 種 B）で吸引ろ過した後、先の三角フラスコ及び残さを順次アセトン 50 mL で洗浄し、同様に吸引ろ過する。ろ液を 40 °C 以下の水浴で 15 mL 以下まで減圧濃縮し、カラム処理 I に供する試料溶液とする。</p> <p>カラム処理 I 試料溶液に塩化ナトリウム 5 g（乾牧草は水 10 mL 及び塩化ナトリウム 5 g）を加え、これを多孔性ケイソウ土カラム（20 mL 保持用）に入れ、5 分間静置する。300 mL のなす形フラスコをカラムの下に置き、試料溶液の入っていたなす形フラスコをヘキサン 5 mL ずつで 3 回洗浄し、洗液を順次カラムに加え、液面が充てん剤の上端に達するまで流下し、ジウロンを溶出させる。更に、ヘキサン 85 mL をカラムに加えて同様に溶出させ、溶出液を 40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固する。</p> <p>シクロヘキサン-アセトン（4+1）10 mL を正確に加えて残留物を溶かし、この液を 10 mL の共栓遠心沈殿管に入れ、1,000×g で 5 分間遠心分離した後、上澄み液をメンプランフィルター（孔径 0.5 μm 以下）でろ過し、ゲル浸透クロマトグラフィーに供する試料溶液とする。</p> <p>ゲル浸透クロマトグラフィー 試料溶液 4 mL（乾牧草は 2 mL）をゲル浸透クロマトグラフに注入し、ジウロンが溶出する画分を 50 mL のなす形フラスコに分取し、40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送つて乾固する。</p>	

改 正 後	現 行
<p>ヘキサン 10 mL を加えて残留物を溶かし、カラム処理 II に供する試料溶液とする。</p> <p>ゲル浸透クロマトグラフィー 例</p> <p>カラム: スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム (内径 20 mm、長さ 300 mm、粒径 15 <math>\mu\text{m}</math>)</p> <p>ガードカラム: スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム (内径 20 mm、長さ 100 mm、粒径 15 <math>\mu\text{m}</math>)</p> <p>溶離液: シクロヘキサンーアセトン (4+1)</p> <p>流速: 5 mL/min</p> <p>分取画分: 90~110 mL</p> <p>カラム処理 II 合成ケイ酸マグネシウムミニカラム (910 mg) をヘキサン 5 mL で洗浄する。試料溶液をミニカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。50 mL のなす形フラスコをカラムの下に置き、試料溶液の入っていたなす形フラスコをヘキサンーアセトン (17+3) 2 mL ずつで 3 回洗浄し、洗液を順次ミニカラムに加え、ジウロンを溶出させる。更に、ヘキサンーアセトン (17+3) 19 mL をミニカラムに加え、同様に溶出させる。</p> <p>溶出液を 40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固させる。メタノール 2 mL を正確に加えて残留物を溶かし、液体クロマトグラフ質量分析計による測定に供する試料溶液とする。</p> <p>液体クロマトグラフ質量分析計による測定 試料溶液及び各ジウロン標準液各 2 <math>\mu\text{L}</math> を液体クロマトグラフ質量分析計に注入し、選択イオン検出クロマトグラムを得る。</p>	

改 正 後	現 行
<p><u>測定条件 例</u></p> <p>カラム：オクタデシルシリル化シリカゲル カラム（内径 2.1 mm、長さ 150 mm、粒径 5 <math>\mu\text{m}</math>）<sup>注1</sup></p> <p>溶離液：2 mmol/L 酢酸アンモニウム溶液—メタノール (7+13)</p> <p>流速：0.2 mL/min</p> <p>カラム槽温度：40 °C</p> <p>検出器：四重極型質量分析計<sup>注2</sup></p> <p>イオン化法：エレクトロスプレーイオン化 (ESI) 法 (正イオンモード)</p> <p>ネプライザガス：<math>\text{N}_2</math> (1.5 L/min)</p> <p>ヒートブロック温度：200 °C</p> <p>C·D·L 温度：250 °C</p> <p>モニターイオン：<math>m/z</math> 233<sup>注3</sup></p> <p>計算 得られた選択イオン検出クロマトグラムからピーク高さ又は面積を求めて検量線を作成し、試料中のジウロン量を算出する。</p> <p>注 1 ZORBAX Eclipse XDB-C18 (Agilent Technologies 製、本測定条件によるジウロンの保持時間は約 4 分) 又はこれと同等のもの</p> <p>2 LCMS-2010EV (島津製作所製) による条件例</p> <p>3 ライグラスわらについては、<math>m/z</math> 235 で定量する。</p>	

## 改 正 後

## 現 行

## (参考) 分析法バリデーション

## ・添加回収率及び繰返し精度

試料の種類	添加濃度 (mg/kg)	繰返し (%)	添加回収率 (%)	繰返し精度 RSD(%)
ブロイラー肥育後期用配合飼料	0.2	3	84.8	6.9
	0.02	3	95.0	2.6
	0.01	3	93.3	6.2
肉用牛肥育用配合飼料	0.2	3	88.0	4.2
	0.02	3	95.8	5.4
	0.01	3	95.0	5.3
とうもろこし	0.2	3	96.6	2.2
	0.02	3	94.2	3.1
	0.01	3	93.3	3.1
えん麦乾草	4	3	97.2	1.0
	0.4	3	97.5	2.6
	0.2	3	90.0	5.6
ライグラスわら	2	3	98.3	7.8
	1	3	90.3	5.5
	0.4	3	99.2	1.5
	0.2	3	95.0	3.1

## ・共同試験

試料の種類	試験 室数	添加濃度 (mg/kg)	添加回収率 (%)	室内繰返し精度 RSD <sub>I</sub> (%)	室間再現精度 RSD <sub>R</sub> (%)	HorRat
種鶏飼育用配合飼料	7	0.05	92.3	4.7	12	0.53
とうもろこし	7	0.05	86.9	3.3	12	0.54
えん麦乾草	7	4	91.0	2.6	8.3	0.63

・定量下限 試料中 0.01 mg/kg (乾牧草 0.2 mg/kg)

・検出下限 試料中 0.003 mg/kg (乾牧草 0.06 mg/kg)

## 改 正 後

## 現 行

〔新設〕

## 214 スピノサド（スピノシン A 及びスピノシン D）

## 214.1 スピノサドの液体クロマトグラフ質量分析計による単成分分析法

## A 試薬の調製

- 1) スピノシン A 標準原液    スピノシン A 標準品  
[C<sub>41</sub>H<sub>65</sub>NO<sub>10</sub>] 10 mg を正確に量って 50 mL の全量フラスコに入れ、アセトニトリルを加えて溶かし、更に標線まで同溶媒を加えてスピノシン A 標準原液を調製する（この液 1 mL は、スピノシン A として 0.2 mg を含有する。）。
- 2) スピノシン D 標準原液    スピノシン D 標準品  
[C<sub>42</sub>H<sub>67</sub>NO<sub>10</sub>] 10 mg を正確に量って 50 mL の全量フラスコに入れ、アセトニトリルを加えて溶かし、更に標線まで同溶媒を加えてスピノシン D 標準原液を調製する（この液 1 mL は、スピノシン D として 0.2 mg を含有する。）。
- 3) 混合標準液    スピノシン A 及び D 標準原液の一定量を混合し、アセトニトリル-水 (9+1) で正確に希釀し、1 mL 中にスピノシン A 及び D としてそれぞれ 0.001~1 µg を含有する数点の混合標準液を調製する。

## B 定 量

- 抽出    分析試料 10.0 g (稻わらは 5 g を正確に) を量って 200 mL の共栓三角フラスコに入れ、水 50 mL を加えて 30 分間静置後、更にアセトニトリル 50 mL を加え、30 分間振り混ぜて抽出する。200 mL の全量フラスコをブフナー漏斗の下に置き、抽出液をろ紙 (5 種 B) で吸引ろ過した後、先の三角フラスコ及び残さを順次アセトニトリル-水 (1+1) 50 mL で洗浄し、同様に吸引ろ過する。更に全量フラスコの標線までアセトニトリル-水 (1+1) を加え、カラム処理に供する試料

改 正 後	現 行
<p><u>溶液とする。</u></p> <p><u>カラム処理<sup>注1</sup></u> シクロヘキシルシリル化シリカゲルミニカラム (1 g)<sup>注2</sup> をアセトニトリル 5 mL 及び水 5 mL で洗浄する。試料溶液 10 mL (稻わらを除く乾牧草では、更にアセトニトリル-水 (1+1) で正確に 10 倍希釈した後、その液 10 mL) をミニカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流下させる。更にアセトニトリル 10 mL を加えてミニカラムを洗浄した後、50 mL のなす形フラスコをミニカラムの下に置き、アセトニトリル-トリエチルアミン (49+1) 10 mL をミニカラムに加えてスピノシン A 及び D を溶出させる。溶出液を 40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮した後、窒素ガスを送って乾固する。アセトニトリル-水 (9+1) 1 mL を正確に加えて残留物を溶かし、5,000×g で 5 分間遠心分離し、上澄み液を液体クロマトグラフ質量分析計による測定に供する試料溶液とする。</p> <p><u>液体クロマトグラフ質量分析計による測定</u> 試料溶液及び各混合標準液各 5 <math>\mu</math>L を液体クロマトグラフ質量分析計に注入し、選択イオン検出クロマトグラムを得る。</p>	

改 正 後	現 行
<p><u>測定条件 例</u></p> <p>カラム：オクタデシルシリル化シリカゲル カラム（内径 2.1 mm、長さ 150 mm、粒径 5 <math>\mu\text{m}</math>）<sup>注3</sup></p> <p>溶離液：アセトニトリル-5 mmol/L 酢酸アンモニウム溶液 (9+1)</p> <p>流速：0.2 mL/min</p> <p>カラム槽温度：40 °C</p> <p>検出器：四重極型質量分析計<sup>注4</sup></p> <p>イオン化法：エレクトロスプレーイオン化 (ESI) 法 (正イオンモード)</p> <p>ネブライザガス：N<sub>2</sub> (1.5 L/min)</p> <p>ヒートプロック温度：200 °C</p> <p>C D L 温度：250 °C</p> <p>モニターイオン：<math>m/z</math> 732 (スピノシン A)、746 (スピノシン D)</p> <p>計算 得られた選択イオン検出クロマトグラムからピーク高さ又は面積を求めて検量線を作成し、試料中のスピノシン A 及び D 量を算出し、その合量をスピノサド量とする。</p> <p>注 1 流速は 1.0 mL/min 程度とする。必要に応じて吸引マニホールドを使用する。</p> <p>2 Mega Bond Elut CH (Varian 製) 又はこれと同等のもの</p> <p>3 Inertsil ODS-3 (ジー・エル・サイエンス製、本測定条件によるスピノシン A 及び D の保持時間はそれぞれ約 9 分及び約 10.5 分) 又はこれと同等のもの</p> <p>4 LCMS-2010EV (島津製作所) による条件例</p>	

## 改 正 後

## 現 行

## (参考) 分析法バリデーション

## ・添加回収率及び繰返し精度

添加成分名	試料の種類	添加濃度 (mg/kg)	繰返し	添加回収率 (%)	繰返し精度 RSD (%)
スピノシ ンA	成鶏飼育用配合飼料	0.010	3	91.7	5.4
		0.10	3	106	1.6
	若令牛育成用配合飼料	0.010	3	92.9	0.3
		0.10	3	93.4	2.4
スピノシ ンD	とうもろこし	0.010	3	101	2.2
		0.10	3	95.8	1.2
	アルファルファ乾草	0.10	3	96.8	4.2
		1.0	3	91.6	1.0
	稲わら	0.025	3	86.8	0.9
		0.25	3	98.2	2.6
	成鶏飼育用配合飼料	0.010	3	90.1	2.4
		0.10	3	99.6	4.3
スピノシ ンD	若令牛育成用配合飼料	0.010	3	95.2	4.8
		0.10	3	94.7	2.9
	とうもろこし	0.010	3	98.9	1.4
		0.10	3	98.0	1.7
	アルファルファ乾草	0.10	3	91.9	6.5
		1.0	3	89.2	1.6
	稲わら	0.025	3	86.5	4.0
		0.25	3	100	2.0

## 改 正 後

## 現 行

## ・共同試験

成分名	試料の種類	試験 室数	添加濃度 (mg/kg)	添加回収率 (%)	室内操返し精度 RSD <sub>I</sub> (%)	室間再現精度 RSD <sub>R</sub> (%)	Hor Rat
スピノシン	成鶏飼育用配合飼料	8	0.10	96.3	2.7	11	0.49
A	稻わら	8	0.25	90.1	1.8	8.5	0.43
	とうもろこし	8	0.10	93.2	4.5	9.2	0.42
スピノシン	成鶏飼育用配合飼料	8	0.10	95.2	3.6	12	0.52
D	稻わら	8	0.25	92.8	2.8	10	0.52
	とうもろこし	8	0.10	93.2	3.7	14	0.62

・定量下限　スピノシン A：試料中 0.0025 mg/kg (乾牧草 0.025 mg/kg、稻わら 0.0050 mg/kg)、スピノシン D：試料中 0.0050 mg/kg (乾牧草 0.050 mg/kg、稻わら 0.010 mg/kg)

・検出下限　スピノシン A：試料中 0.001 mg/kg (乾牧草 0.008 mg/kg、稻わら 0.002 mg/kg)、スピノシン D：試料中 0.002 mg/kg (乾牧草 0.02 mg/kg、稻わら 0.003 mg/kg)

## 第2節 多成分系統の分析法

〔略〕

## 第2節 多成分系統の分析法

〔略〕

改 正 後	現 行
<p>第3節 多成分同時分析法</p> <p>1 農薬のガスクロマトグラフ質量分析計による一斉分析法</p> <p>(1) 分析対象化合物<sup>注1</sup></p> <p><math>\alpha</math>-BHC、<math>\beta</math>-BHC、<math>\gamma</math>-BHC、<math>\delta</math>-BHC、<math>o,p'</math>-DDD、<math>p,p'</math>-DDD、<math>o,p'</math>-DDE、<math>p,p'</math>-DDE、<math>o,p'</math>-DDT、<math>p,p'</math>-DDT、EPN、アセトクロール、アトラジン、アニロホス、アメトリン、アラクロール、アリドクロール、アルドリン、アレスリン、イサゾホス、イソフェンホス、<u>イソフェンホスオキゾン</u>、イソプロチオラン、イプロベンホス、エタルフルラリン、エチオン、エディフェンホス、エトフェンプロックス、エトフメセート、エトプロホス、エトリジアゾール、エトリムホス、エンドリン、オキサジアゾン、オキシクロルデン、カズサホス、カルフェントラゾンエチル、キントゼン、クレソキシムメチル、クロルタールジメチル、<i>cis</i>-クロルデン、<i>trans</i>-クロルデン、クロルピリホス、クロルピリホスマチル、クロルフェナピル、クロルフェンビンホス（E体）、クロルフェンビンホス（Z体）、クロルプロファム、クロルベンジレート、ジクロホップメチル、ジクロラン、シハロトリノン、ジフェナミド、ジフェノコナゾール、ジメテナミド、ジメトエート、ジメピペレート、シラフルオフェン、ダイアジノン、ターバシル、チオベンカルブ、ディルドリン、テクナゼン、テトラクロルビンホス、テトラコナゾール、テトラジホン、テブコナゾール、テブフェンピラド、テフルトリノン、デルタメトリン、テルブトリノン、テルブホス、トラロメトリン<sup>注2</sup>、トリアジメホン、トリアレート、トリフルラリン、トリフロキシストロビン、トリルフルアニド、ナプロパミド、パラチオン、パラチオニメチル、ハルフェンプロックス、ビフェントリン、ピペロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリプロキシフェ</p>	<p>第3節 多成分同時分析法</p> <p>1 農薬のガスクロマトグラフ質量分析計による一斉分析法</p> <p>(1) 分析対象化合物<sup>注1</sup></p> <p><math>\alpha</math>-BHC、<math>\beta</math>-BHC、<math>\gamma</math>-BHC、<math>\delta</math>-BHC、<math>o,p'</math>-DDD、<math>p,p'</math>-DDD、<math>o,p'</math>-DDE、<math>p,p'</math>-DDE、<math>o,p'</math>-DDT、<math>p,p'</math>-DDT、EPN、アセトクロール、アトラジン、アニロホス、アメトリン、アラクロール、アリドクロール、アルドリン、アレスリン、イサゾホス、イソフェンホス、イソプロチオラン、イプロベンホス、エタルフルラリン、エチオン、エディフェンホス、エトフェンプロックス、エトフメセート、エトプロホス、エトリジアゾール、エトリムホス、エンドリン、オキサジアゾン、オキシクロルデン、カズサホス、カルフェントラゾンエチル、キントゼン、クレソキシムメチル、クロルタールジメチル、<i>cis</i>-クロルデン、<i>trans</i>-クロルデン、クロルピリホス、クロルピリホスマチル、クロルフェナピル、クロルフェンビンホス（E体）、クロルフェンビンホス（Z体）、クロルプロファム、クロルベンジレート、ジクロホップメチル、ジクロラン、シハロトリノン、ジフェナミド、ジフェノコナゾール、ジメテナミド、ジメトエート、ジメピペレート、シラフルオフェン、ダイアジノン、ターバシル、チオベンカルブ、ディルドリン、テクナゼン、テトラクロルビンホス、テトラコナゾール、テトラジホン、テブコナゾール、テブフェンピラド、テフルトリノン、デルタメトリン、テルブトリノン、テルブホス、トラロメトリン<sup>注2</sup>、トリアジメホン、トリアレート、トリフルラリン、トリフロキシストロビン、トリルフルアニド、ナプロパミド、パラチオン、パラチオニメチル、ハルフェンプロックス、ビフェントリン、ピペロホス、ピリダフェンチオン、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ピリミホスマチル、</p>

改 正 後	現 行
<p>ン、ピリミホスメチル、ビンクロゾリン、フィプロニル、フェナリモル、フェニトロチオン、フェノチオカルブ、フェノトリン、フェンチオン、フェントエート、フェンバレレート、フェンブコナゾール、フェンプロパトリン、ブタミホス、ラムプロップメチル、フルシトリネート、フルトラニル、フルトリアホール、フルバリネート、フルミオキサジン、フルミクロラックペンチル、プロシミドン、プロパクロール、プロパジン、プロパニル、プロパルギット、プロピコナゾール、プロファム、プロフェノホス、プロペタンホス、プロモブチド、プロモプロピレート、プロモホス、ヘキサコナゾール、ベノキサコール、ヘプタクロル、ヘプタクロルエポキシド、<i>cis</i>-ペルメトリン、<i>trans</i>-ペルメトリン、ペンコナゾール、ペンディメタリン、ベンフルラリン、ホサロン、ホスチアゼート、ホスマット、ホレート、マラチオン、メタクリホス、メチダチオン、メトキシクロール、メトミノストロビン (<i>E</i> 体)、メトラクロール及びメビンホス (139 成分)</p>	<p>ビンクロゾリン、フィプロニル、フェナリモル、フェニトロチオン、フェノチオカルブ、フェノトリン、フェンチオン、フェントエート、フェンバレレート、フェンブコナゾール、フェンプロパトリン、ブタミホス、ラムプロップメチル、フルシトリネート、フルトラニル、フルトリアホール、フルバリネート、フルミオキサジン、フルミクロラックペンチル、プロシミドン、プロパクロール、プロパジン、プロパニル、プロパルギット、プロピコナゾール、プロファム、プロフェノホス、プロペタンホス、プロモブチド、プロモプロピレート、プロモホス、ヘキサコナゾール、ベノキサコール、ヘプタクロル、ヘプタクロルエポキシド、<i>cis</i>-ペルメトリン、<i>trans</i>-ペルメトリン、ペンコナゾール、ペンディメタリン、ベンフルラリン、ホサロン、ホスチアゼート、ホスマット、ホレート、マラチオン、メタクリホス、メチダチオン、メトキシクロール、メトミノストロビン (<i>E</i> 体)、メトラクロール及びメビンホス (138 成分)</p>
(2) 分析法	(2) 分析法
A 試薬の調製	A 試薬の調製
【略】	【略】
B 定 量	B 定 量
抽出 【略】	抽出 【略】
カラム処理 I 【略】	カラム処理 I 【略】
ゲル浸透クロマトグラフィー 【略】	ゲル浸透クロマトグラフィー 【略】
カラム処理 II 【略】	カラム処理 II 【略】
カラム処理 III 【略】	カラム処理 III 【略】

## 改 正 後

ガスクロマトグラフ質量分析計による測定 試料溶液及び各農薬混合標準液各 1  $\mu\text{L}$  をガスクロマトグラフ質量分析計に注入し、選択イオン検出クロマトグラムを得る。

## 測定条件 例

[中略]

モニターライオン：表1参照

表1 各農薬の測定イオン

項目名	定量イオン	確認イオン
[中略]		
イソフェンホス	213	255
イソフェンホスオキソン	229	201
イソプロチオラン	118	162
[以下略]		

## 計 算 【略】

注 1 本法は、ここに示したすべての化合物の同時分析を保証したものではない。化合物同士の相互作用による分解等及び測定への干渉等の恐れがあるので、分析対象とする化合物の組み合わせごとにあらかじめこれらの点を検証しておくこと。

2~4 【略】

## 現 行

ガスクロマトグラフ質量分析計による測定 試料溶液及び各農薬混合標準液各 1  $\mu\text{L}$  をガスクロマトグラフ質量分析計に注入し、選択イオン検出クロマトグラムを得る。

## 測定条件 例

[中略]

モニターライオン：表1参照

表1 各農薬の測定イオン

項目名	定量イオン	確認イオン
[中略]		
イソフェンホス	213	255
イソプロチオラン	118	162
[以下略]		

注 1 本法は、ここに示した全ての化合物の同時分析を保証したものではない。化合物同士の相互作用による分解等及び測定への干渉等の恐れがあるので、分析対象とする化合物の組み合わせごとにあらかじめこれらの点を検証しておくこと。

2~4 【略】

## 改 正 後

(参考) 分析法バリデーション

- 添加回収率及び繰返し精度

## 1) トラロメトリン

試料の種類	添加濃度 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	繰返し	添加回収率 (%)	繰返し精度 (%以下)
とうもろこし	120~1,200	3	99.0~115.1	16.0
ライグラスわら	600~6,000	3	101.5~112.8	14.9

## 2) その他の農薬

添加濃度  $50 \mu\text{g}/\text{kg}$ 、 $100 \mu\text{g}/\text{kg}$  及び  $500 \mu\text{g}/\text{kg}$  相当量  
結果は表 2-1 及び表 2-2 のとおり

- 共同試験

## 1) トラロメトリン

試料の種類	試験 室数	添加濃度 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	添加回収率 (%)	室内繰返し精度 $\text{RSD}_t$ (%)	室間再現精度 $\text{RSD}_R$ (%)	HorRat
とうもろこし	8	76	89.1	18.6	31.1	1.41
アルファアルファ乾草	8	76	119.3	6.8	38.2	1.74

## 2) イソフエンホスオキゾン

試料の種類	試験 室数	添加濃度 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	添加回収率 (%)	室内繰返し精度 $\text{RSD}_t$ (%)	室間再現精度 $\text{RSD}_R$ (%)	HorRat
成兔飼育用配合飼料	6	50	98.4	13	21	0.96
アルファアルファ乾草	6	50	107	9.8	22	0.99

## 3) その他の農薬

[略]

- 定量下限 [略]
- 検出下限 [略]

## 現 行

(参考) 分析法バリデーション

- 添加回収率及び繰返し精度

## 1) トラロメトリン

試料の種類	添加濃度 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	繰返し	添加回収率 (%)	繰返し精度 (%以下)
とうもろこし	120~1,200	3	99.0~115.1	16.0
ライグラス	600~6,000	3	101.5~112.8	14.9

## 2) その他の農薬

添加濃度  $50 \mu\text{g}/\text{kg}$ 、 $100 \mu\text{g}/\text{kg}$  及び  $500 \mu\text{g}/\text{kg}$  相当量  
結果は表 2-1 及び表 2-2 のとおり

- 共同試験

## 1) トラロメトリン

試料の種類	試験 室数	添加濃度 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	添加回収率 (%)	室内繰返し精度 $\text{RSD}_t$ (%)	室間再現精度 $\text{RSD}_R$ (%)	HorRat
とうもろこし	8	76	89.1	18.6	31.1	1.41
アルファアルファ	8	76	119.3	6.8	38.2	1.74

## 2) その他の農薬

[略]

- 定量下限 [略]
- 検出下限 [略]

## 改 正 後

表 2-1 添加回収試験結果（成鶏飼育用配合飼料、繰返し 各 3）

添加成分名	添加濃度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度	
	50 µg/kg	100 µg/kg	50 µg/kg	100 µg/kg	500 µg/kg	100 µg/kg	500 µg/kg	
[中略]								
イソフェンホス	80.6	6.2	111.5	6.2	107.7	12.1		
イソフェンホスオキソン	139	2.2	124	5.2	150	0.7		
イソプロチオラン	104.4	7.7	102.4	6.8	118.5	7.7		
[以下略]								

表 2-2 添加回収試験結果（アルファアルファ乾草、繰返し 各 3）

添加成分名	添加濃度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度	
	50 µg/kg	100 µg/kg	50 µg/kg	100 µg/kg	500 µg/kg	100 µg/kg	500 µg/kg	
[中略]								
イソフェンホス	118.6	1.7	119.7	5.3	102.5	6.6		
イソフェンホスオキソン	161	5.6	155	14	147	8.1		
イソプロチオラン	120.6	1.5	116.1	6.0	108.3	1.0		
[以下略]								

表 3-1 共同試験結果（成鶏飼育用配合飼料、各農薬添加濃度 100 µg/kg）

[略]

表 3-2 共同試験結果（アルファアルファ乾草、各農薬添加濃度 100 µg/kg）

[略]

[以下略]

## 現 行

表 2-1 添加回収試験結果（成鶏飼育用配合飼料、繰返し 各 3）

添加成分名	添加濃度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度	
	50 µg/kg	100 µg/kg	(%)	RSD (%)	500 µg/kg	100 µg/kg	(%)	RSD (%)
[中略]								
イソフェンホス	80.6	6.2	111.5	6.2	107.7	12.1		
イソプロチオラン	104.4	7.7	102.4	6.8	118.5	7.7		
[以下略]								

表 2-2 添加回収試験結果（アルファアルファ、繰返し 各 3）

添加成分名	添加濃度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度		添加回収率 繰返し精度	
	50 µg/kg	100 µg/kg	(%)	RSD (%)	500 µg/kg	100 µg/kg	(%)	RSD (%)
[中略]								
イソフェンホス	118.6	1.7	119.7	5.3	102.5	6.6		
イソプロチオラン	120.6	1.5	116.1	6.0	108.3	1.0		
[以下略]								

表 3-1 共同試験結果（成鶏飼育用配合飼料、各農薬添加濃度 100 µg/kg）

[略]

表 3-2 共同試験結果（アルファアルファ、各農薬添加濃度 100 µg/kg）

[略]

[以下略]

改 正 後	現 行
第 7 章 有害物質 [略]	第 7 章 有害物質 [略]
第 8 章 合成抗菌物質	第 8 章 合成抗菌物質
第 1 節 各 条 1~17 [略]	第 1 節 各 条 1~17 [略]
〔新設〕	
18 クリスタルバイオレット 18.1 クリスタルバイオレット及びメチレンブルーの液体クロマ	
トグラフタンデム型質量分析計による同時分析法 第 2 節 4 による。	
19 メチレンブルー 19.1 クリスタルバイオレット及びメチレンブルーの液体クロマ	
トグラフタンデム型質量分析計による同時分析法 第 2 節 4 による。	
第 2 節 多成分分析法 1~3 [略]	1~3 [略]
〔新設〕	
4 クリスタルバイオレット及びメチレンブルーの液体クロマトグラ	
フタンデム型質量分析計による同時分析法 (1) 分析対象化合物 クリスタルバイオレット及びメチレンブ	
ルー (2 成分)	

改 正 後	現 行
<p>(2) 分析法<sup>注1</sup></p> <p>A 試薬の調製</p> <p>1) クリスタルバイオレット標準原液 クリスタルバイオレット <math>[C_{25}H_{30}ClN_3]</math> 10 mg を正確に量って 100 mL の全量フラスコに入れ、メタノールを加えて溶かし、更に標線まで同溶媒を加えてクリスタルバイオレット標準原液を調製する（この液 1 mL は、クリスタルバイオレットとして 100 <math>\mu</math>g を含有する。）。</p> <p>2) メチレンブルー標準原液 メチレンブルー <math>[C_{16}H_{18}ClN_3S]</math> 10 mg を正確に量って 100 mL の全量フラスコに入れ、メタノールを加えて溶かし、更に標線まで同溶媒を加えてメチレンブルー標準原液を調製する（この液 1 mL は、メチレンブルーとして 100 <math>\mu</math>g を含有する。）。</p> <p>3) 安定同位体元素標識物質標準原液及び混合内標準液 安定同位体元素標識クリスタルバイオレット<sup>注2</sup> (CV-d<sub>4</sub>) 5 mg 及び安定同位体元素標識メチレンブルー<sup>注2</sup> (MB-d<sub>6</sub>) 5 mg を正確に量ってそれぞれ 50 mL の全量フラスコに入れ、メタノールを加えて溶かし、更に標線まで同溶媒を加えて各安定同位体元素標識物質標準原液を調製する（これらの液各 1 mL は、CV-d<sub>4</sub> 及び MB-d<sub>6</sub> として 100 <math>\mu</math>g をそれぞれ含有する。）。</p> <p>更に、各標準原液各 1 mL を 100 mL の全量フラスコに入れ、アセトニトリル水 (1+1) を標線まで加えて、1 mL 中に CV-d<sub>4</sub> 及び MB-d<sub>6</sub> としてそれぞれ 1 <math>\mu</math>g を含有する混合内標準液を調製する。</p>	

改 正 後	現 行
<p>4) 検量線作成用標準液 使用に際して、クリスタルバイオレット及びメチレンブルー標準原液並びに混合内標準液の一定量を混合し、アセトニトリル水(1+1)で正確に希釈し、1mL中にクリスタルバイオレット及びメチレンブルーとしてそれぞれ0.25~15ngを含有し、かつCV-d<sub>4</sub>及びMB-d<sub>6</sub>としてそれぞれ50ngを含有する数点の検量線作成用標準液を調製する。</p> <p>5) クエン酸一リン酸緩衝液 クエン酸一水和物63.0gを水に溶かして1,000mLとした溶液に、リン酸三ナトリウム・12水228gを水に溶かして1,000mLとした溶液110mL程度を加えてpHを3.0に調整する。</p> <p>6) リン酸緩衝液 リン酸二水素カリウム2.71gを水に溶かして1,000mLとし、水酸化ナトリウム溶液(1mol/L)でpHを7.0に調整する。</p> <p style="text-align: center;"><u>B 定 量</u></p> <p>抽出 分析試料10.0gを量って200mLの共栓三角フラスコに入れ、混合内標準液5mL及びクエン酸一リン酸緩衝液20mLを加えた後30分間静置する。更にアセトニトリル100mLを加え、30分間振り混ぜて抽出する。200mLの全量フラスコをブフナー漏斗の下に置き、抽出液をろ紙(5種B)で吸引ろ過する。先の三角フラスコ及び残さを順次アセトニトリル50mLで洗浄し、同様に吸引ろ過し、更に全量フラスコの標線まで同溶媒を加える。この液4mLを100mLの三角フラスコに正確に入れ、水40mL及びリン酸緩衝液5mLを加えた後、水酸化ナトリウム溶液(1mol/L)でpHを7に調整し、カラム処理に供する試料溶液とする。</p>	

改 正 後	現 行
<p><u>カラム処理</u><sup>注3</sup> 弱酸性陽イオン交換体ミニカラム (1,000 mg)<sup>注4</sup> をメタノール 5 mL 及び水 5 mL で順次洗浄する。試料溶液をミニカラムに入れ<sup>注5</sup>、液面が充てん剤の上端に達するまで流下させる。試料溶液の入っていた三角フラスコをメタノール 5 mL で 2 回洗浄し、洗液を順次カラムに加えて同様に流出させる。50 mL のなす形フラスコをミニカラムの下に置き、メタノール-塩酸 (1,000+1) 10 mL をミニカラムに加えてクリスタルバイオレット、メチレンブルー、CV-d<sub>4</sub> 及び MB-d<sub>6</sub> を溶出させる。</p> <p>溶出液を 40 °C 以下の水浴でほとんど乾固するまで減圧濃縮し、窒素ガスを送って乾固する。アセトニトリル-水 (1+1) 2 mL を正確に加えて残留物を溶かし、5,000×g で 5 分間遠心分離し、上澄み液を液体クロマトグラフタンデム型質量分析計による測定に供する試料溶液とする。</p> <p><u>液体クロマトグラフタンデム型質量分析計による測定 試料溶液及び各検量線作成用標準液各 10 μL を液体クロマトグラフタンデム型質量分析計に注入し、選択反応検出クロマトグラムを得る。</u></p> <p><u>測定条件 例</u> (液体クロマトグラフ部)</p> <p>カラム: オクタデシルシリル化シリカゲルカラム (内径 2.0 mm、長さ 150 mm、粒径 5 μm)<sup>注6</sup></p>	

## 改 正 後

## 現 行

溶離液: 5 mmol/L ヘプタフルオロ酷酸溶液-アセトニトリル (3+1) → 5 min → (9+1) (10 min 保持) → 0.01 min → (1+9) (6 min 保持) → 0.01 min → (3+1) (14 min 保持)

流速: 0.2 mL/min

カラム槽温度: 40 °C  
(タンデム型質量分析計部) <sup>注7</sup>

イオン化法: エレクトロスプレーイオン化 (ESI) 法 (正イオンモード)

ネプライザガス圧: 340 kPa

乾燥ガス温度: 350 °C

キャピラリー電圧: 4.0 kV

フラグメンター電圧: 下表のとおり

コリジョンエネルギー: 下表のとおり

モニターイオン: 下表のとおり

表 各物質のモニターイオン条件

物質名	プリカーサー (m/z)	プロダクト (m/z)	確認 (m/z)	フラグメンター 電圧 (V)	コリジョン エネルギー (eV)
クリスタルバイオレット	372	356	340	100	45
クリスタルバイオレット-d <sub>4</sub>	376	360		100	45
メチレンブルー	284	268	240	100	40
メチレンブルー-d <sub>6</sub>	290	274		100	40

改 正 後	現 行
<p><u>計 算</u> 得られた選択反応検出クロマトグラムからクリスタルバイオレット、メチレンブルー、CV-d<sub>4</sub> 及び MB-d<sub>6</sub> のピーク面積を求めて内標準法により検量線を作成し、試料中のクリスタルバイオレット量及びメチレンブルー量を算出する。</p> <p><u>注 1</u> 定量操作は遮光した状態で行う。</p> <p><u>2</u> 安定同位体元素標識物質として用いるクリスタルバイオレット及びメチレンブルーは、グリスタルバイオレット-d<sub>4</sub> 及びメチレンブルー-d<sub>6</sub> (いずれも林純薬工業製) 又はこれらと同等のもの</p> <p><u>3</u> 流速は 1 mL/min 程度とする。必要に応じて吸引マニホールドを使用する。</p> <p><u>4</u> Mega Bond Elut CBA (Varian 製、リザーバー容量 6 mL) 又はこれと同等のもの</p> <p><u>5</u> 適当な容量のリザーバーを連結するとよい。</p> <p><u>6</u> CAPCELLPAK C18 AQ (資生堂製、本測定条件によるクリスタルバイオレット及びメチレンブルーの保持時間は約 13 分及び約 9 分) 又はこれと同等のもの</p> <p><u>7</u> Agilent 6410 Triple Quad LC/MS (Agilent Technologies 製) による条件例</p>	

## 改 正 後

## 現 行

## (参考) 分析法バリデーション

## ・添加回収率及び繰返し精度

添加成分名	試料の種類	添加濃度 ( $\mu\text{g/kg}$ )	繰返し	添加回収率 (%)	繰返し精度 RSD(%)
成鶏飼育用配合飼料	100	3	103	0.5	
	10	3	109	2.3	
	5	3	109	2.4	
肉豚肥育用配合飼料	100	3	103	0.5	
	10	3	103	7.6	
	5	3	101	0.5	
クリスタル バイオレット	100	3	108	3.3	
	10	3	108	3.3	
国産魚粉	100	3	98.6	0.9	
	10	3	99.3	5.3	
	5	3	116	1.1	
輸入魚粉	100	3	100	1.0	
	10	3	112	5.1	
成鶏飼育用配合飼料	100	3	106	0.6	
	10	3	108	3.3	
	5	3	114	5.5	
肉豚肥育用配合飼料	100	3	105	2.0	
	10	3	104	2.4	
メチレンブルー またい育成用配合飼料	100	3	97.2	0.9	
	10	3	110	4.0	
国産魚粉	100	3	101	2.9	
	10	3	99.9	7.4	
	5	3	112	2.0	
輸入魚粉	100	3	105	0.8	
	10	3	106	2.9	

改 正 後							現 行																																																								
<b>・共同試験</b>																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成分名</th><th>試料の種類</th><th>試験室数</th><th>添加濃度 (<math>\mu\text{g}/\text{kg}</math>)</th><th>添加回収率 (%)</th><th>室内操返し精度 <math>\text{RSD}_T</math> (%)</th><th>室間再現精度 <math>\text{RSD}_R</math> (%)</th><th>HorRat</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリスタル 成鰐飼育用配合飼料</td><td></td><td>8</td><td>20</td><td>94.5</td><td>3.4</td><td>7.5</td><td>0.34</td></tr> <tr> <td>バイオレット まだい育成用配合飼料</td><td></td><td>8</td><td>40</td><td>101</td><td>2.1</td><td>3.1</td><td>0.14</td></tr> <tr> <td>魚粉</td><td></td><td>8</td><td>80</td><td>99.1</td><td>0.83</td><td>3.2</td><td>0.15</td></tr> <tr> <td>メチレン 成鰐飼育用配合飼料</td><td></td><td>8</td><td>20</td><td>83.5</td><td>2.2</td><td>13</td><td>0.59</td></tr> <tr> <td>ブルー まだい育成用配合飼料</td><td></td><td>8</td><td>40</td><td>93.3</td><td>2.6</td><td>15</td><td>0.70</td></tr> <tr> <td>魚粉</td><td></td><td>8</td><td>80</td><td>97.7</td><td>2.9</td><td>14</td><td>0.62</td></tr> </tbody> </table>								成分名	試料の種類	試験室数	添加濃度 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	添加回収率 (%)	室内操返し精度 $\text{RSD}_T$ (%)	室間再現精度 $\text{RSD}_R$ (%)	HorRat	クリスタル 成鰐飼育用配合飼料		8	20	94.5	3.4	7.5	0.34	バイオレット まだい育成用配合飼料		8	40	101	2.1	3.1	0.14	魚粉		8	80	99.1	0.83	3.2	0.15	メチレン 成鰐飼育用配合飼料		8	20	83.5	2.2	13	0.59	ブルー まだい育成用配合飼料		8	40	93.3	2.6	15	0.70	魚粉		8	80	97.7	2.9	14	0.62
成分名	試料の種類	試験室数	添加濃度 ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ )	添加回収率 (%)	室内操返し精度 $\text{RSD}_T$ (%)	室間再現精度 $\text{RSD}_R$ (%)	HorRat																																																								
クリスタル 成鰐飼育用配合飼料		8	20	94.5	3.4	7.5	0.34																																																								
バイオレット まだい育成用配合飼料		8	40	101	2.1	3.1	0.14																																																								
魚粉		8	80	99.1	0.83	3.2	0.15																																																								
メチレン 成鰐飼育用配合飼料		8	20	83.5	2.2	13	0.59																																																								
ブルー まだい育成用配合飼料		8	40	93.3	2.6	15	0.70																																																								
魚粉		8	80	97.7	2.9	14	0.62																																																								
<b>・検出下限</b> 試料中 $5 \mu\text{g}/\text{kg}$																																																															
第9章～第17章 [略]							第9章～第17章 [略]																																																								
第18章 病原微生物							第18章 病原微生物																																																								
1 サルモネラ 水、試薬等並びに器具類は必要に応じ、滅菌したものを用いる。 培地等で pH の調整を要する場合は、塩酸 (1 mol/L) 又は水酸化ナトリウム溶液 (1 mol/L) を用いる。							1 サルモネラ 水、試薬等並びに器具類は必要に応じ、滅菌したものを用いる。																																																								
A 試薬等の調製							A 試薬等の調製																																																								
1)~4) [略]							1)~4) [略]																																																								
5) ハーナ・テトラチオン酸塩培地 <sup>注2</sup> [略]							5) セレナイトシスチン培地 <sup>注2</sup> ペプトン 5 g、ラクトース一水和物 4 g、リン酸水素二ナトリウム・12 水 10 g、亜セレン酸ナトリウム 4 g 及び L-シスチン 10 mg を水 1,000 mL に加え、沸騰水浴中で加熱して溶かし、pH を 6.9~7.1 に調整する。 これを 200 mL の培養瓶に 100 mL 分注する。																																																								
6) ハーナ・テトラチオン酸塩培地 <sup>注2</sup> [略]							6) ハーナ・テトラチオン酸塩培地 <sup>注2</sup> [略]																																																								

改 正 後	現 行
6) ラパポート・バシリアディス培地 <sup>注3</sup> パパイン消化大豆 5 g、塩化ナトリウム 8 g、リン酸二水素カリウム 1.6 g、塩化マグ ネシウム六水和物 40 g 及びマラカイトグリーンシュウ酸塩 40 mg を水 1,000 mL に加え、沸騰水浴中で加熱して溶かし、pH を 5.1~5.3 に調製する。	
7) DHL 寒天培地 <sup>注4</sup> ペプトン 20 g、肉エキス 3 g、スクロース 10 g、ラクトース一水和物 10 g、クエン酸三ナトリウム二水和物 1 g、クエン酸鉄 (III) アンモニウム 1 g、チオ硫酸ナトリウム (無 水) 2.2 g、デオキシコール酸ナトリウム 1 g、ニュートラルレッド 30 mg 及びカンテン 15 g を水 1,000 mL に加え、沸騰水浴中で加熱 して溶かし、pH を 7.2~7.4 に調整する。 〔以下略〕	7) DHL 寒天培地 <sup>注2</sup> ペプトン 20 g、肉エキス 3 g、スクロース 10 g、ラクトース一水和物 10 g、クエン酸三ナトリウム二水和物 1 g、クエン酸鉄 (III) アンモニウム 1 g、チオ硫酸ナトリウム (無 水) 2.2 g、デオキシコール酸ナトリウム 1 g、ニュートラルレッド 30 mg 及びカンテン 15 g を水 1,000 mL に加え、沸騰水浴中で加熱 して溶かし、pH を 6.9~7.1 に調整する。 〔以下略〕
8) ブリリアントグリーン寒天培地 <sup>注5</sup> [略]	8) ブリリアントグリーン寒天培地 <sup>注2</sup> [略]
9) クロモアガーサルモネラ寒天培地 <sup>注6</sup> ペプトン・酵母エキス 混合物 7 g、選択剤・発色酵素基質混合物 <sup>注7</sup> 12.9 g 及びカンテン 15 g を水 1,000 mL に加え、沸騰水浴中で加熱して溶かし、pH を 7.5~7.7 に調整する。	9) クロモアガーサルモネラ寒天培地 <sup>注2</sup> ペプトン・酵母エキス 混合物 7 g、選択剤・発色酵素基質混合物 <sup>注3</sup> 12.9 g 及びカンテン 15 g を水 1,000 mL に加え、沸騰水浴中で加熱して溶かし、pH を 7.5~7.7 に調整する。 以下、7)による。
以下、7)による。	
10) TSI 寒天培地 <sup>注8</sup> [略]	10) ランバック寒天培地 <sup>注2</sup> ペプトン 8 g、塩化ナトリウム 5 g、 デオキシコール酸ナトリウム 1 g、発色基質混合物 <sup>注4</sup> 1.5 g、プロ ピレングリコール 10.5 g 及びカンテン 15 g を水 1,000 mL に加 え、沸騰水浴中で加熱して溶かし、pH を 7.2~7.4 に調整する。 以下、7)による。
11) SIM 寒天培地 <sup>注8</sup> [略]	11) TSI 寒天培地 <sup>注2</sup> [略]
12) リジン脱炭酸試験用培地 <sup>注8</sup> [略]	12) SIM 寒天培地 <sup>注2</sup> [略]
13) リジン脱炭酸試験用培地 <sup>注2</sup> [略]	13) リジン脱炭酸試験用培地 <sup>注2</sup> [略]

改 正 後	現 行
B 培 養	B 培 養
前増菌培養 [略]	前増菌培養 [略]
選択増菌培養 前増菌培養液 10 mL ずつをハーナ・テトラチオン酸塩培地及びラパポート・バシリアディス培地にそれぞれ加え、振り混ぜた後、41~43 °C で 18~24 時間培養する。	選択増菌培養 前増菌培養液 10 mL ずつをセレナイトシスチン培地及びハーナ・テトラチオン酸塩培地にそれぞれ加え、振り混ぜた後、41~43 °C で 18~24 時間培養 <sup>注5</sup> する。
選択分離培養 上記 2 種類の選択増菌培養液の 1 白金耳ずつを DHL 寒天培地及びブリリアントグリーン寒天培地にそれぞれ画線塗抹し、倒置して 35~37 °C で 18~24 時間培養する。 なお、必要に応じてクロモアガーサルモネラ寒天培地についても同様に操作する。	選択分離培養 上記 2 種類の選択増菌培養液の 1 白金耳ずつを DHL 寒天培地及びブリリアントグリーン寒天培地にそれぞれ画線塗抹し、倒置して 35~37 °C で 18~24 時間培養する。 なお、必要に応じてクロモアガーサルモネラ寒天培地 <sup>注6</sup> 又はランバック寒天培地 <sup>注6</sup> についても同様に操作する。
純粹分離培養 上記 DHL 寒天培地、ブリリアントグリーン寒天培地又はクロモアガーサルモネラ寒天培地表面のサルモネラと疑われる集落をそれぞれから 3 個程度釣菌し、それぞれ生理食塩液 0.3 mL 程度で希釈する。各希釈液の 1 白金耳を DHL 寒天培地、ブリリアントグリーン寒天培地又はクロモアガーサルモネラ寒天培地に画線塗抹し、倒置して 35~37 °C で 18~24 時間培養する。	純粹分離培養 DHL 寒天培地及びブリリアントグリーン寒天培地表面のサルモネラと疑われる集落をそれぞれから 3 個程度釣菌し、それぞれ生理食塩液 0.3 mL 程度で希釈する。各希釈液の 1 白金耳を DHL 寒天培地に画線塗抹し、倒置して 35~37 °C で 18~24 時間培養する。
確認培養 上記 DHL 寒天培地、ブリリアントグリーン寒天培地又はクロモアガーサルモネラ寒天培地表面のサルモネラと疑われる集落を 1 個釣菌し、TSI 寒天培地の高層部に穿刺した後、そのまま斜面部に塗抹する。更に、SIM 寒天培地の高層部に穿刺した後、リジン脱炭酸試験用培地に接種する。これらを 35~37 °C で 18~24 時間培養する。	確認培養 上記 DHL 寒天培地表面のサルモネラと疑われる集落を 1 個釣菌し、TSI 寒天培地の高層部に穿刺した後、そのまま斜面部に塗抹する。更に、SIM 寒天培地の高層部に穿刺した後、リジン脱炭酸試験用培地に接種する。これらを 35~37 °C で 18~24 時間培養する。
C 同 定	C 同 定
確認同定 [略]	確認同定 [略]

改 正 後	現 行
<p>血清型別<sup>注9</sup> <u>スライドグラス上に生理食塩液及びサルモネラ O 群多価血清をそれぞれ 1 滴滴下し、サルモネラの性状を示した菌を TSI 寒天培地斜面上から少量かき取り、生理食塩液と混和した後、続いて O 群多価血清と混和し、スライドグラスを前後に傾けながら凝集の有無を確認する。</u></p> <p>O 群多価血清で凝集した菌について、同様に各 O 群血清との凝集の有無を確認し、O 群を決定する。</p> <p>O 群の決定した菌について、試験管法により H 血清との凝集の有無を確認し、H 抗原を決定する。</p> <p>O 群及び H 抗原が決定した菌について、Kauffmann-White の抗原表に照合し、サルモネラの血清型を確認する。</p> <p>注 1 Tween 80 (Atlas Powder 製) 又はこれと同等のもの</p> <p>2 培地は、<u>これと同等の組成を有する市販の乾燥粉末培地 (ハーナテトラチオン酸塩培地 (栄研化学製))</u> を用いてよい。</p> <p>3 培地は、<u>これと同等の組成を有する市販の乾燥粉末培地 (Rappaport-Vassiliadis (RV) Enrichment Broth (Oxoid 製))</u> を用いてよい。</p> <p>4 培地は、<u>これと同等の組成を有する市販の乾燥粉末培地 (DHL 寒天培地 (栄研化学製))</u> を用いてよい。</p> <p>5 培地は、<u>これと同等の組成を有する市販の乾燥粉末培地 (Brilliant Green Agar (Difco 製))</u> を用いてよい。</p> <p>6 培地は、<u>これと同等の組成を有する市販の乾燥粉末培地 (CHROMagar Salmonella (CHROMagar 製))</u> を用いてよい。</p>	<p>血清型別<sup>注7</sup> <u>サルモネラの性状を示した菌を少量かき取り、スライドグラス上に 1 滴滴下した O 群多価血清と混和し、スライドグラスを前後に傾けながら凝集の有無を確認する。</u></p> <p>O 群多価血清で凝集した菌について、同様に各 O 群血清との凝集の有無を確認し、O 群を決定する。</p> <p>O 群の決定した菌について、試験管法により H 血清との凝集の有無を確認し、H 抗原を決定する。</p> <p>O 群及び H 抗原が決定した菌について、Kauffmann-White の抗原表に照合し、サルモネラの血清型を確認する。</p> <p>注 1 Tween 80 (Atlas Powder 製) 又はこれと同等のもの</p> <p>2 培地は、<u>これらと同等の組成を有する市販の乾燥粉末培地</u> を用いてよい。また、<u>培地等で pH の調整を要する場合は、塩酸 (1 mol/L) 又は水酸化ナトリウム溶液 (1 mol/L)</u> を用いる。</p>

改 正 後	現 行
7 サルモネラに特有の酵素活性により分解され、紫色を呈する発色基質を混合したもの	3 サルモネラに特有の酵素活性により分解され、紫色を呈する発色基質を混合したもので、CHROMagar Salmonella (CHROMagar 製) に含まれるもの又はこれと同等のもの
8 培地は、これらと同等の組成を有する市販の乾燥粉末培地を用いてよい。	4 サルモネラに特有の酵素活性により分解され、赤色を呈する発色基質 (5-ブロモ-4-クロロ-3-イントリル-β-D-ガラクトピラノシド) を混合したもので、Rambach agar (CHROMagar 製) に含まれるもの又はこれと同等のもの
9 O 群多価血清又は各 O 群血清との凝集は、1 分以内に強く凝集したものを陽性とする。	5 次の選択分離培養でサルモネラと疑われる集落が認められない場合には、更に培養時間を 24 時間程度延長した培養液について、再度選択分離培養を行う。
2 [略]	6 培養後 24 時間で判定する。培地表面にサルモネラと疑われる集落が認められた場合には、次の純粋分離培養及び確認培養を省略し、血清型別を行う。
第 19 章・第 20 章 [略]	7 O 群多価血清又は各 O 群血清との凝集は、30 秒以内に強く凝集したものを陽性とする。
2 [略]	第 19 章・第 20 章 [略]

改 正 後	現 行
別表1	別表1
<p>試薬で特級とあるのは、工業標準化法（昭和24年法律第185号）に基づく日本工業規格の一般試薬の特級の規格に該当するものを、また、日局とあるのは、薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく日本薬局方の規格に該当するものを示す。</p> <p>また、CASとあるのは、アメリカ化学会発行の<i>Chemical Abstracts</i>誌で使用される化合物登録番号を示す。</p>	<p>試薬で特級とあるのは、工業標準化法（昭和24年法律第185号）に基づく日本工業規格の一般試薬の特級の規格に該当するものを、また、日局とあるのは、薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく日本薬局方の規格に該当するものを示す。</p> <p>また、CASとあるのは、アメリカ化学会発行の<i>Chemical Abstracts</i>誌で使用される化合物登録番号を示す。</p>
〔中略〕	〔中略〕
アセフェート $C_4H_{10}NO_3PS$ (CAS : 30560-19-1)	アセフェート $C_4H_{10}NO_3PS$ (CAS : 30560-19-1)
亜テルル酸カリウム $K_2TeO_3$ (CAS : 7790-58-1)	亜セレン酸ナトリウム $NaSeO_3$ (CAS : 10102-18-8) 97.0%以上。白い結晶性の粉末。
〔中略〕	亜テルル酸カリウム $K_2TeO_3$ (CAS : 7790-58-1)
エディフェンホス $C_{14}H_{15}O_2PS_2$ (CAS : 17109-49-8)	エディフェンホス $C_{14}H_{15}O_2PS_2$ (CAS : 17109-49-8)
エテホン $C_2H_6ClO_3P$ (CAS : 16672-87-0)	エトキシキン $C_{14}H_{19}NO$ (CAS : 91-53-2) 黄褐色～褐色の粘性液体で、わずかに特異なにおいを有する。空気又は光によって徐々に着色する。
〔中略〕	〔中略〕
クリスタルバイオレット $C_{25}H_{30}ClN_3$ (CAS : 548-62-9)	クリスタルバイオレット 特級 $C_{25}H_{30}ClN_3 \cdot 9H_2O$ (CAS : 548-62-9 (無水物))
〔中略〕	〔中略〕

改 正 後	現 行
ジウレイドイソブタン $C_6H_{14}N_4O_2$ (CAS : 6104-30-9) 白色粉末 でわずかに特異なにおいを有する。	ジウレイドイソブタン $C_6H_{14}N_4O_2$ (CAS : 6104-30-9) 白色粉末 でわずかに特異なにおいを有する。
ジウロン $C_9H_{10}Cl_2N_2O$ (CAS : 330-54-1)	ジエチレングリコール $C_4H_{10}O_3$ (CAS : 111-46-6) 無色液体
ジエチレングリコール $C_4H_{10}O_3$ (CAS : 111-46-6) 無色液体	ジエチレングリコール $C_4H_{10}O_3$ (CAS : 111-46-6) 無色液体
[中略]	[中略]
ステリグマトシスチン $C_{18}H_{12}O_6$ (CAS : 10048-13-2)	ステリグマトシスチン $C_{18}H_{12}O_6$ (CAS : 10048-13-2)
スピノシン A $C_{41}H_{65}NO_{10}$ (CAS : 131929-60-7)	スルファキノキサリン $C_{14}H_{12}N_4O_2S$ (CAS : 59-40-5) 淡黄色～ 黄褐色の結晶又は結晶性の粉末でにおいはない。融点 244~247 °C
スピノシン D $C_{42}H_{67}NO_{10}$ (CAS : 131929-63-0)	スルファキノキサリン $C_{14}H_{12}N_4O_2S$ (CAS : 59-40-5) 淡黄色～ 黄褐色の結晶又は結晶性の粉末でにおいはない。融点 244~247 °C
スルファキノキサリン $C_{14}H_{12}N_4O_2S$ (CAS : 59-40-5) 淡黄色～ 黄褐色の結晶又は結晶性の粉末でにおいはない。融点 244~247 °C	[中略]
スルファキノキサリン $C_{14}H_{12}N_4O_2S$ (CAS : 59-40-5) 淡黄色～ 黄褐色の結晶又は結晶性の粉末でにおいはない。融点 244~247 °C	[中略]
[中略]	[中略]
メチルレッド試液 メチルレッド 0.1 g をエタノールに溶かして 100 mL とする。必要があればろ過する。	メチルレッド試液 メチルレッド 0.1 g をエタノールに溶かして 100 mL とする。必要があればろ過する。
メチレンブルー $C_{16}H_{18}ClN_3S$ (CAS : 61-73-4)	メチレンブルー 特級 $C_{16}H_{18}ClN_3S \cdot 3H_2O$ (CAS : 7220-79-3)
メチレンブルー三水和物 特級 $C_{16}H_{18}ClN_3S \cdot 3H_2O$ (CAS : 7220-79-3)	メチレンブルー試液 メチレンブルー 0.1 g をエタノールに溶かして 100 mL とする。必要があればろ過する。
メチレンブルー試液 メチレンブルー三水和物 0.1 g をエタノールに溶かして 100 mL とする。必要があればろ過する。	メチレンブルー試液 メチレンブルー 0.1 g をエタノールに溶かして 100 mL とする。必要があればろ過する。
[以下略]	[以下略]